

アメリカ合衆国の労働安全衛生制度について

2019年9月改訂・更新版

中央労働災害防止協会技術支援部

国際センター

2019年9月

2019年1月6日に、当国際センターホームページに掲載しました「アメリカ合衆国の労働安全衛生制度」について、このたび、①アメリカ合衆国の国情等に関して我が国外務省が2019年(令和元年)5月に更新した資料、②アメリカ合衆国労働省労働安全衛生局(以下「US-OSHA」といいます。)がウェブサイトで公開している最新の資料、安全衛生関係団体の組織と活動に関する最新の資料、等に基づいて、改訂・更新しました。

今回改訂した箇所は、別記のとおりです。

なお、今回改訂・更新した以外の部分は、2019年1月6日に公表した内容を踏襲しています。

(別記)

項目	改訂内容
第Ⅰ部 アメリカ合衆国の国情	我が国外務省のアメリカ合衆国の国情に関して公表している資料(令和元年(2019年)5月10日版)、最新版の内閣府の主要経済指標等に基づき、改訂・更新した。
第Ⅱ部 アメリカ合衆国における労働災害発生状況について	2019年8月末現在では、アメリカ合衆国の労働災害統計を担当していますアメリカ合衆国労働省労働統計局(The Bureau of Labor Statistics(BLS))は、2018年についての関連す

	<p>る統計を公表していませんので、「I」として2019年1月6日に、当国際センターのウェブサイト：https://www.jisha.or.jp/international/topics/pdf/201901_02.pdfで公表した「2017年におけるアメリカ合衆国の死亡労働災害発生状況について」、及び「II」として既に2019年1月6日に、当国際センターのウェブサイト：https://www.jisha.or.jp/international/topics/pdf/201901_02.pdfで公表した「アメリカ合衆国労働統計局は、2017年における使用者（雇用者）が報告した職場における傷害及び職業性疾病の発生状況」を、それぞれ、再掲することとしました。</p>
<p>第Ⅲ部 アメリカ合衆国における労働安全衛生関係法令の概要</p>	<p>「3 アメリカ合衆国労働安全衛生法の基本的な仕組み」、「4 アメリカ合衆国労働安全衛生局（US-OSHA）のホームページに掲げられている使用者（employer）及び被雇用者（employee）の義務」、「5 主要な労働安全衛生基準について」、「6 アメリカ合衆国の一般産業における労働安全衛生基準」及び「7 アメリカ合衆国労働安全衛生局（US-OSHA）の所管するすべての安全衛生基準」について、それぞれ、US-OSHAの関連するウェブサイトにおける最新の記事等に基づき、改訂・更新しました。</p>
<p>第Ⅳ部 所管行政機関（労働安全衛生局）の組織体制と活動状況について</p>	<p>US-OSHAの関連するウェブサイトに記載されている最新の記事等に基づき、改訂・更新しました。</p>
<p>第Ⅴ部 主要な労働安全衛生対策</p>	<p>US-OSHA、アメリカ規格協会(American National Standardization Institute: 略称 ANSI)等の関連するウェブサイトに記載されている最新の記事等に基づき、改訂・更新しました。</p>
<p>第Ⅵ部 参考資料・参考文献</p>	<p>上記の改訂・更新を踏まえて、参考資料・参考文献の名称、所在等を改訂・更新しました。</p>